

第2回京田辺市水道水放射性物質検査結果

1 採水場所

薪 浄 水 場	浄水 1検体
普 賢 寺 浄 水 場	浄水 1検体
大 住 浄 水 場	浄水 1検体
宮ノ口受水場	浄水 1検体
検 体 数 計	4検体

2 採水日

平成29年10月2日(月)

3 委託機関

エヌエス環境株式会社 西日本支社

4 測定方法

ゲルマニウム半導体検出器による 線スペクトロメトリー法

5 検査結果

(単位:ベクレル/kg)

薪浄水場 浄水	
分析検査項目	結 果
放射性セシウム134	不検出 (検出限界値0.72)
放射性セシウム137	不検出 (検出限界値0.89)

普賢寺浄水場 浄水	
分析検査項目	結 果
放射性セシウム134	不検出 (検出限界値0.80)
放射性セシウム137	不検出 (検出限界値0.78)

大住浄水場 浄水	
分析検査項目	結 果
放射性セシウム134	不検出 (検出限界値0.84)
放射性セシウム137	不検出 (検出限界値0.74)

宮ノ口受水場 浄水	
分析検査項目	結 果
放射性セシウム134	不検出 (検出限界値0.87)
放射性セシウム137	不検出 (検出限界値0.82)

測定結果の表記方法について

「不検出(検出限界値)」とは、放射性物質濃度が検出限界値(放射性物質を測定する装置が測定可能な最低の濃度)を下回っていることを意味しています。

平成24年4月1日から、水道水中の放射性セシウムについて新たな管理目標値10ベクレル/kgが設定されました。(平成24年3月5日付け厚生労働省健康局水道課長通知)